

キャンプ施設・貸出テントの利用補助を行います

今年もみなさまの夏の健康づくりの一環として、キャンプ施設・貸出テント（キャンプ用）利用料の補助を行っています。利用者は当健保組合の承認を受けたうえで、費用の支払領収書を『キャンプ施設補助金交付申請書』に添付して、当健保組合に請求してください（用紙は各事業所に送付済みです）。

- 対象者：被保険者および被扶養者のみなさま
- 補助額：1人1泊につき10000円を限度
- 期間：7月1日から9月30日
- 利用方法：『キャンプ施設補助承認申請書』を当健保組合に提出し、承認を受けてから施設を利用してください



契約保養施設をご利用ください

JTBおよび近畿日本ツーリストが提携している宿泊施設、また、当健保組合が直接契約を結んでいる宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の補助が受けられます。補助の対象となるのは、被保険者と被扶養者（小学生以上）で、補助額は1人1泊30000円（1回の旅行につき2泊まで）です。申し込み方法や、施設名などの詳細は、もよりのJTBおよび近畿日本ツーリストへお問い合わせください。



大腸がん・子宮がん検査を実施します

当健保組合では、大腸がん・子宮がん検査を実施しています。受検料は無料ですので、対象者のみなさまの積極的な活用をお願いします。

- 大腸がん検査
35歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。
- 子宮がん検査
30歳以上の被保険者・被扶養者で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。



フォトコンテストに応募しよう

健康保険組合連合会では、10月の健康強調月間にちなんで「健康であることの喜び」を表現した写真を募集します。被写体、撮影場所などは問いませんので、たくさんの方の応募をお待ちしております。

- 応募規定・送り先
：当健保組合にお問い合わせください
- 締め切り：平成20年10月31日（金）必着
- 賞金・賞品：5万円（1名）など
- 発表：平成21年1月

